

平成29年度当初予算市長復活査定総括票

別紙1

部課名 生涯学習部 学校教育課  
(単位:千円)

事業名	28年度現計予算額		29年度当初財務部長・財政課長内示額						29年度当初財務部長復活内示額						29年度当初予算市長復活要求額						市長復活査定額						頁
	総額	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	
1 適応指導教室実施事業	3,550	3,550	3,646	0	0	0	0	3,646						0	740	0	0	0	0	740	740	0	0	0	0	740	1
2 地域教育協議会補助事業	500	500	500	0	0	0	0	500						0	500	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	0	2
3 スクールガード・リーダー推進事業	1,082	722	1,082	0	360	0	0	722						0	541	0	0	0	0	541	541	0	0	0	0	541	3
4 学習支援員配置事業	13,092	13,092	12,655	0	0	0	0	12,655						0	6,053	0	0	0	0	6,053	0	0	0	0	0	0	4
5 学校園介助員配置事業	51,955	51,133	52,392	0	602	0	0	51,790						0	19,917	0	494	0	0	19,423	0	0	0	0	0	0	5
6								0						0						0						0	
7								0						0						0						0	
8								0						0						0						0	
9								0						0						0						0	
10								0						0						0						0	
計	70,179	68,997	70,275	0	962	0	0	69,313	0	0	0	0	0	0	27,751	0	494	0	0	27,257	1,281	0	0	0	0	1,281	

※行政経営計画査定欄には、「平成29年度行政経営計画に係る事務事業の取組方針(案)について」の政策的査定結果を記入して下さい。

# 平成29年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 適応指導教室実施事業費

(事業名) 適応指導教室実施事業

(単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成27年度決算額	3,433					3,433						
平成28年度当初予算額	3,550					3,550	740	0	0	0	0	740
平成28年度現計予算額	3,550					3,550						
平成29年度当初要求額	6,700					6,700						
平成29年度当初財務部長・財政課長内示額	3,646					3,646	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
平成29年度財務部長復活内示額					0							
平成29年度復活要求額	740		0			740						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 近年、阪南市における不登校児童生徒数は増加傾向にある。不登校理由を調べると、友人関係、学力不振等の従来型の理由に加え、近年、家庭の養育環境に起因する不登校ケースが増加していることがわかってきた。本事業では、スクールソーシャルワーカーを適応指導教室に配置し、社会福祉の視点から家庭環境へのアプローチを強化し、家庭、地域、学校、関係機関等との連携・調整をコーディネートする人材として活用することを通して、不登校支援体制の拡充を図る。</p> <p>(概要) 平成28年7月より、不登校児童生徒への支援モデル事業(国庫より100%補助)を開始し、スクールソーシャルワーカー4名を適応指導教室に配置し、阪南市における不登校児童生徒への支援体制の強化を図る中で、不登校児童生徒数の減少につながっている。しかし、平成29年度以降、国庫からの補助による事業の継続が不確定な状況にあり、阪南市における安定的かつ継続的な不登校児童生徒支援体制の構築を図る必要性から、市費による1名のスクールソーシャルワーカー配置を要望する。</p> <p>(根拠法令) 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 (平成28年12月14日公布法律第105号)</p> <p><b>[復活理由]</b> 近年ますます増加する不登校児童生徒数と学校現場からのスクールソーシャルワーカー派遣依頼の増加に対し、そのニーズに応え、安定した不登校児童生徒支援体制を構築する必要があるため。</p>	<p>報償費(謝金) 735,000 × 1名分 = 735,000円</p> <p>役務費(保険料) 5000円 × 1名分 = 5000円</p> <p>合計 740,000円</p>

部課名 生涯学習部 学校教育課

要求P 1 査定P 1

# 平成29年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 地域教育協議会補助事業

(事業名) 地域教育協議会補助事業

(単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成27年度決算額	500					500	0	0	0	0	0	0
平成28年度当初予算額	500				500							
平成28年度現計予算額	500				500							
平成29年度当初要求額	1,000					1,000	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
平成29年度当初財務部長・財政課長内示額	500				500							
平成29年度財務部長復活内示額					0							
平成29年度復活要求額	500				500							

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 平成29年に、東鳥取小学校と波太小学校が整理統合され、約500名の児童が通学路を変更し登下校を行う。また、昨年度に統合を終えた下荘小学校の通学路に関しても、まだまだ見守りの必要が多く、地域住民の協力なしでは行えないと考えている。そのため、子ども安全の見守り体制の強化を図る。</p> <p>(概要) 現在、各地域教育協議会に向けて、10万ずつの補助金を支給している。しかし、見守りを行ってくださる地域の方々が万一事故に遭ってしまった際の保険費や、その存在を強調するための腕章などの購入が、学校でのPTA費で賄っていることが多い。 その状況を解消し、本補助事業費において賄いたい。</p> <p>(根拠法令) 「次世代の学校・地域」創生プラン(馳プラン)H28.1 文部科学省</p> <p><b>[復活理由]</b> 子どもの見守り体制を強化するため、本事業の増額を要望する。</p>	<p>地域教育協議会補助費 100,000円×5力所=500,000円</p>

平成29年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) スクールガード・リーダー推進事業 (事業名) スクールガード・リーダー推進事業 (単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成27年度決算額	433		288			145						
平成28年度当初予算額	1,082		720			362	541	0	0	0	0	541
平成28年度現計予算額	1,082		360			722						
平成29年度当初要求額	1,623		360			1,263						
平成29年度当初財務部長・財政課長内示額	1,082		360			722	債務負担行為	千円( 年度～ 年度				
平成29年度財務部長復活内示額					0							
平成29年度復活要求額	541		0			541						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的)</p> <p>平成29年4月に東鳥取小学校と波太小学校が整理統合され、約500名の児童が通学路を変更し登下校する。統合会議における地域住民との協議では、通学路の安全に関する不安と対策への強い要望が繰り返し出されており、特に危険なポイントに対しては警察OB等スクールガード・リーダーを配置し、子どもの安全見守り体制の強化を図りたい。</p> <p>(概要)</p> <p>現在、2名のスクールガード・リーダーにより年間300回の登下校の安全見守りを行っているが、平成29年4月には整理統合により市内最大規模の新東鳥取小学校が誕生し、500人に及ぶ子どもたちの大移動に備えた通学路の安全対策が喫緊の課題であることから、スクールガード・リーダーを1名増員し通学路の安全見守り体制の充実を図る。スクールガード・リーダー3名のうち2名は新東鳥取小学校区に重点配置し、もう1名は他の小学校区の担当として配置する。</p> <p>子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による子どもの犯罪被害の多くは、朝夕の登下校時に多く発生している。警察官OB等の交通・防犯の専門家をスクールガード・リーダーとして3名任用することで、通学路の安全対策を推進したい。</p> <p>(根拠法令)</p> <p>「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業要領」H22.4.1大阪府教育委員会 「学校安全の推進に関する計画」H24.4.27文部科学省</p> <p><b>[復活理由]</b></p> <p>整理統合による通学路の変更に対応して、登下校における子どもたちの安全見守り体制の充実を図るとともに、地域住民の不安に寄り添い、その解消に努める必要があるため、スクールガード・リーダー1名の増員を要望する。</p>	<p>報償費(謝金) 540,000 × 1名分 = 540,000円</p> <p>役務費(保険料) 800円 × 1名分 = 800円</p> <p>合計 540,800円</p>

# 平成29年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 学習支援員配置事業費

(事業名) 学習支援員配置事業

(単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成27年度決算額	14,073					14,073						
平成28年度当初予算額	13,092					13,092	0	0	0	0	0	0
平成28年度現計予算額	13,092					13,092						
平成29年度当初要求額	18,708					18,708						
平成29年度当初財務部長・財政課長内示額	12,655					12,655	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
平成29年度財務部長復活内示額						0						
平成29年度復活要求額	6,053					6,053						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がい又はその他の学習上の困難のある児童・生徒に適切な学習支援を行う。</p> <p>(概要) 小中学校の通常の学級に学習支援員が入り、学習上の困難のある児童・生徒に個別の支援をすることで、児童・生徒が落ち着いて学習に取り組むことができる。</p> <p>(根拠法令)</p> <p><b>[復活理由]</b> 通常の学級においても児童・生徒への個々の支援が求められている中、必要な学習支援員の配置を可能にするため。</p>	<p>(千円)</p> <p>学習支援員賃金 6,053</p>

# 平成29年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 教育指導費

(細目名) 学校園介助員配置事業費

(事業名) 学校園介助員配置事業

(単位: 千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成 27 年度 決算 額	42,389	0	77	0	0	42,312	0	0	0	0	0	0
平成 28 年度 当初 予算 額	51,955	0	822	0	0	51,133						
平成 28 年度 現 計 予算 額	51,955	0	822	0	0	51,133						
平成 29 年度 当初 要求 額	72,309	0	1,096	0	0	71,213	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
平成29年度当初財務部長・財政課長内示額	52,392	0	602	0	0	51,790						
平成29年度財務部長復活内示額						0						
平成 29 年度 復活 要求 額	19,917	0	494	0	0	19,423						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 幼稚園及び小中学校の支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある、またはその可能性のある園児・児童・生徒が園・学校生活を送るうえで必要な支援を行う。</p> <p>(概要) 幼稚園及び小中学校の支援学級に学校園介助員を配置し、個別の支援を行うことで、障がいのある、またはその可能性のある園児・児童・生徒が、安心して安全に園や学校生活を送ることにつながっている。</p> <p>(根拠法令)</p> <p><b>[復活理由]</b> 支援の必要な園児・児童・生徒が増えている中、必要な介助員の配置を可能にするため。</p>	<p>(千円)</p> <p>学校園介助員賃金 19,406</p> <p>通勤報償費 504</p> <p>行事参加負担金 7</p>